

学校管理業務委託仕様書

1 業務場所

新潟県立新井高等学校

〒944-0031 新潟県妙高市田町1丁目10-1

2 業務内容

- (1) 校舎の生徒及び職員の出入口の施錠並びに開錠
- (2) 校舎等の窓・扉及び戸の施錠の確認
- (3) 校内の異常の有無の確認
- (4) 照明設備及び冷暖房設備の消灯・消火等の確認
- (5) 文書の受領、電話その他により通報される学校業務の受信、外来者の応接及び関係職員への連絡
- (6) 火災、盗難、風、水、震災等による校舎等の損壊など緊急事態の発生の場合の応急措置及び関係機関、関係職員への通報並びに学校長の指示する緊急措置
- (7) 業務終了後は業務日誌に記載し、学校長に提出すること。

3 委託期間等

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで。年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）及び、学校が指定する学校閉鎖日を除く。

- (1) 土曜日・日曜日及び休日（4月から10月まで：1日10時間）
（原則午前8時から午後6時まで）
- (2) 土曜日・日曜日及び休日（11月から3月まで：1日9時間）
（原則午前8時から午後5時まで）
- (3) 平日（1日3時間）
（原則午前7時30分から午前8時30分まで及び午後5時から午後7時まで）

4 委託料

1日あたりの委託単価は、次により算出した額とする。

- | | | |
|------------------|----------------------|-------------|
| 土曜・日曜・休日（4月～10月） | 1時間あたりの単価×10時間（消費税込） | ・・・① |
| 土曜・日曜・休日（11月～3月） | 1時間あたりの単価×9時間（消費税込） | ・・・② |
| 平日 | 1時間あたりの単価×3時間（消費税込） | ・・・・・・・・・・③ |

年間委託料は、次により算出した額とする。

- ① × 63日、② × 43日、③ × 241日の合計額